

## 指定管理者制度導入施設の管理運営状況表【対象年度:平成28年度】

※1～6:所管課記入、7:指定管理者記入、8～9:指定管理者及び所管課記入、10:指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

所管部・課	県民文化部 文化政策課
指定管理者	一般財団法人長野県文化振興事業団

### 1 施設名等

施設名	長野県信濃美術館	住所 電話 ホームページ	長野市箱清水1-4-4 026-232-0052 http://www.npsam.com
-----	----------	--------------------	---

### 2 施設の概要

設置年月	昭和44年6月	根拠条例等	長野県信濃美術館条例
設置目的	美術に関する資料を収集し、保管し、展示して一般住民の利用に供し、その教養、調査研究等に資するため設置		
施設内容	【信濃美術館】小展示室(115㎡)、第一展示室(403㎡)、第二展示室(374㎡)、講堂(172㎡) 【東山魁夷館】展示室(385㎡)、一階展示ギャラリー(79㎡)、二階展示ギャラリー(79㎡) 【主な附帯設備】収蔵庫、カフェ、ミュージアムショップ、コインロッカー室、ラウンジ等 【駐車場】140台		
利用料金	・観覧料(常設展500円以内、特別企画展1,300円以内) ・展示施設利用料(一日一室6,500～23,000円以内)		
開所日	毎週水曜日、祝日の翌日及び年末年始(12月28日から1月3日まで)は休館 (ただし、展覧会会期中は開館日を増設した)		
開所時間	9:00～17:00		

### 3 現指定管理者前の管理運営状況

期 間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
～平成17年度	管理委託	財団法人長野県文化振興事業団
平成18年度～20年度	指定管理	財団法人長野県文化振興事業団
平成21年度～25年度	指定管理	一般財団法人 長野県文化振興事業団

### 4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	一般財団法人長野県文化振興事業団	指定期間	平成26年4月1日～31年3月31日(5年間)
選定方法	非公募		

### 5 指定管理料(決算ベース)

平成28年度(A)	平成27年度(B)	差(A)-(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ) ※臨時的経費及び目的外使用許可相当分を除く
164,509 千円	156,162 千円	8,347 千円	
	増減理由	東山図録の製作、人件費の変動	

### 6 指定管理者が行う業務

<ul style="list-style-type: none"> <li>施設及び設備の維持管理に関する業務</li> <li>美術館の利用の許可及び利用料金に関する業務</li> <li>博物館法第3条第1項第4号から第10号までに掲げる事業に関する業務</li> <li>上記業務に附帯する業務</li> </ul>
--

### 7 利用実績等

#### (1) 利用実績【指標:利用者数・利用件数・稼働率】

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成28年度(A)	26,159	69,989	60,471	13,301	23,758	12,939	13,688	8,371	4,047	7,426	4,262	7,408	251,819
平成27年度(B)	23,416	43,549	7,750	12,590	20,706	12,591	12,607	11,662	4,650	8,158	2,605	7,032	137,443
(A)/(B)	111.7	160.7	780.3	105.6	114.7	102.8	108.6	71.8	87.0	91.0	163.6	105.3	183.2
増減要因等	H28.4.16～6.26に開催の「ジブリの立体構造物展」は家族連れに大好評であり、入館者数が、目標を大きく上回った。他にもほとんどの展覧会もおおむね好調をキープした。												

#### (2) 利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成28年度(A)	2,772	3,031	2,114	2,094	3,110	3,798	4,358	2,738	1,316	1,017	986	1,268	28,602
平成27年度(B)	3,729	8,605	2,621	4,292	7,319	3,390	3,821	2,898	833	1,112	817	1,140	40,577
(A)/(B)	74.3	35.2	80.7	48.8	42.5	112.0	114.1	94.5	158.0	91.5	120.7	111.2	70.5
増減要因等	前年度の善光寺御開帳(4月・5月)や東山魁夷館25周年記念特別展「日展三山展」(7・8月)の期間と比較すると、東山魁夷館入場者が大きく落ち込んだため、収入が前年度より落ち込んだ。												

## (3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
無	

## (4) 開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開所日数	開所時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
平成28年度(A):310日	平成28年度(A):9:00～17:00	無	
平成27年度(B):311日	平成27年度(B):9:00～17:00		

## (5) サービス向上のため実施した内容

<ul style="list-style-type: none"> <li>・東山魁夷館常設展は年間テーマを「私の履歴書」とし、それぞれの会期ごとにアンケートを作成。様々な媒体で情報発信を行った。</li> <li>・長野県信濃美術館では新年2日から開館。図録の初売り、東山魁夷館ショップでは福袋販売、カフェでは桜湯サービス、有料で入館されたお客様向けに福引き大会など、全館で新年特別企画を行った。</li> <li>・利用者アンケートを実施するとともに、一般県民に委嘱したモニター(新規募集)からの意見・要望について、実施できるものは直ちに対処した。</li> <li>・年間パスポートの発行、観覧料割引制度の拡大、高校生以下無料を引き続き実施した。</li> <li>・観光シーズン(夏休み期間)の開館を実施した。</li> <li>・ショップではクレジット端末を導入し、クレジットカードの決済を可能にした。</li> </ul>
--

## (6) 利用者の主な声及びその対応状況

<ul style="list-style-type: none"> <li>・東山魁夷館に関して、「もっと多くの展示を」、「大作の展示を」という要望が多数あるが、スペースや保存の必要性から対応が難しい。</li> <li>・本館のエレベーターの設置などのバリアフリー化、建物構造について改善の要望が多いが、県に早急な対策を要望している。</li> <li>・利用者同士の会話、靴音、ハイビジョンの音声など、「音、騒音」に関する意見が多数あるが、個人差があるため全員を満足させることは難しい。</li> <li>・道路の案内表示がわかりにくいとの意見が多数あったが、設置場所、費用、関係機関との調整など今後の検討課題である。</li> </ul>
---

## 8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指定管理者	所管課	評価
施設の目的に沿った管理運営	協定書、仕様書及び管理計画書に基づき、設置目的に沿った管理運営が実施できた。また、外部監査・美術館協議会等外部の提言等を踏まえた管理運営に努めた。	基本協定書、業務仕様書及び年度計画書に基づいた管理運営が実施されたと認められる。	B
平等な利用の確保	展示施設利用制度(貸館)について、平成22年度に全面的な見直しを行ない、展示室を貸し出す貸館対象の期間をあらかじめ定めて告知し、募集期間も制限すること等により、公正かつ効率的な施設利用を推進した。	平等な利用の確保ができたと認められる。	B
利用者サービス向上の取組み	利用者アンケートを実施するとともに、一般県民に委嘱したモニターからの意見、要望などで、実施できるものは直ちに対処した。 年間パスポートのサービス内容を見直し発行、観覧料割引制度の拡大、高校生以下無料を引き続き実施するなどにより、利用者の増加に努めた。 善光寺の初詣参拝者も見込み、年始2日から開館。館内全体で催し物を開催した。 また、おもしろ美術講座やおでかけ美術館など、館外における教育普及活動であるアウトリーチ活動を積極的に行った。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の要望・ニーズ等を積極的に捉え、迅速に対応し、サービスの向上に努めている。</li> <li>・館独自の割引制度等、利用率の向上に向けた取組を行っている。</li> <li>・なかなか美術館に来ることのできない遠隔地住居者等に対するサービスとして、アウトリーチ活動を充実させた。</li> </ul>	A
自主事業	ミュージアムショップ、カフェを運営した。 カフェでは展覧会限定メニューや季節に合わせたメニューを提供。 ショップは東山作品をモチーフにした新商品2種の取り扱いを開始。関連する書籍もできる限り扱うようにした。 自主企画展では特設ショップを運営、展覧会とリンクさせた品揃えを行った。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・展覧会ごとにメニューを設定するなど、意欲的な事業を行った。</li> <li>・館にゆかりある商品を取り扱う等、ショップの充実が図られている。</li> </ul>	A
職員・管理体制	常勤職員:13名 非常勤職員:1名 臨時職員:14名 計28名 管理計画書に基づき、業務の必要に応じ嘱託職員の補充や臨時職員を雇用し、適正かつ効率的な職員配置を行った。 利用者、職員の安全を図るため、消防、避難訓練を行った。 また、外部講師を招き接遇対応研修を実施した。	仕様書及び年度計画書に基づく適正な職員配置が行われている。	B
収支状況	収入206,040千円(事業団からの繰入金を除く)に対し、支出202,705千円(本社経費を除く)であり、収支差額は3,335千円であった。	収支のバランスが取れた館運営が行われている。	B
総合評価	平成28年度は、4つの企画展や6本の東山魁夷館常設展を実施し、約25万人を超える来館者を迎えた。本館では「ジブリの立体建造物」展を実施し、入館者は13万人を超え、目標の477%となり充実した展覧会となった。「富士美術館コレクション 巨匠たちの競演西洋絵画の300年」展も入館者が1万9千人を超え、目標値の98.5%となった。また、事業団の基金を活用し、「平木コレクション 歌川広重の世界」展や「西洋民藝の粋」展において各種イベントの開催や図録の充実を図り、1.2万人の入館者があった。また、文化庁の補助金を活用し、善光寺門前研究プロジェクト事業(門前東山展示、ワークショップ、音楽会など)を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度は、入館者数が目標をはるかに上回る等、充実した展覧会活動が展開された。</li> <li>・展覧会だけではなく、様々なイベントやアウトリーチ活動等に努め、適正な管理運営が行われている。</li> </ul>	B

&lt;評価区分&gt;

- A: 仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。  
 B: おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。  
 C: 仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。  
 D: 仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

## 9 制度の効果及び施設管理運営の課題

項目	指定管理者	所管課
施設の管理運営の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・展覧会開催計画、収蔵品管理、作家・遺族等との関係など、長期的観点や継続した経験と信頼関係が必要とされる事柄について、期限が制限された指定管理制度や嘱託員での対応では支障がある。</li> <li>・雇用期間が限定されるため、優秀な人材の確保が困難である。</li> <li>・建替の計画が進行していくなかで、県からの依頼による業務が増え、プロパー職員の業務が過密になりすぎている。人材の雇用、育成が火急である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理の2期目にあたる平成21年度から指定管理者の選定方法を非公募とし、期間を3年から5年としてきた。美術館の整備検討が進む中、引き続き長期的な視点に立った事業展開や人材確保について、検討してまいりたい。</li> <li>・人材の雇用、育成についても検討してまいりたい。</li> </ul>

## 10 第三者評価で指摘された事項の管理運営等への反映状況(第三者評価実施年度の翌年度以降に記載)

【実施年月日:平成28年11月24日】

第三者評価における指摘・意見等	管理運営等への反映状況	
	指定管理者	所管課
収蔵物の補修の低コスト化のため、早めに補修が必要なものを把握する必要がある。そのためには、収蔵物の管理をシステム化し、かつ現物の状況を定期的に確認する等の改善が必要。収蔵物を保管するスペースが足りていないとのことで、特に現物確認に不都合があるため、美術館の建て替えの際にはその問題点が解決されるように、県へ要望いただきたい。	現状では、収蔵物の保管・展示スペースが確保できず、展示や貸し出し等の際にも大変苦労している状況です。改築整備に当たり、必要な面積が確保されるよう検討します。	収蔵物の保管やスペースの問題も含め、指定管理者からの意見も配慮しながら施設整備を推進していく。
高校生以下の入館料無料や大学生への軽減措置、年間パスポート等のサービスについて、地域への周知がきちんとされているか疑問である。広報等で知らせても実際に見ている人は少ないのではないかと。より実質的に周知が図られるような取り組みを期待する。	企画展や年間パスポートの広報等については、ポスターやパンフレットの配布、新聞・コミュニティ誌への掲載、ホームページへの掲載などにより行っています。また、昨年からは新たにFaceBookへの掲載を開始しました。今後もあらゆる媒体を駆使して、周知に努めてまいります。	利用者の利便性向上に向けて、工夫されたい。
施設の老朽化などによってバリアフリーに対する施設改善が十分とは言えない部分があるが、新たな美術館建設の過程において、検討されることを期待したい。	バリアフリー対応については、お客様からの苦情も多くいただいております。現行施設内で、適切な案内等に努めてまいります。	新美術館の整備にあたっては、幼児、高齢者や障がいのある方など誰もが利用しやすいユニバーサルデザインに配慮していく。
指定管理者制度の理念には共感するが、公立美術館という専門的で深く狭い領域を究める要素の多い一部職種においては、民間事業者の管理運営はなじまない場面があることは現状からも課題として毎年指摘されている。学芸員の指定管理者制度を超えた人材育成が必要と考える。		新美術館の運営に当たっては、スタッフの充実が不可欠であり、展示・収蔵を担当する学芸員の充実や、美術館教育や調査・研究を担う専門性の高いスタッフの配置について考慮していく。